

ろくのへ

12
2007

NO.509

折り紙で国際交流

六戸町にホームステイをしているドイツ人高校生トビアス・ディールゲさんが、六戸幼稚園（針田香子園長）の園児らと一緒に折鶴を作って日本の文化を楽しみました。

（11月2日）



かえでのまちのできごと	2~3
平成18年六戸町職員の給与 ・定員管理等のお知らせ	4~7
各課からのお知らせ	8~15
インフォメーション	16~18
12月・1月のカレンダー	19



メイプルタウンフェスタ2007大盛況！



▲勢いよく鏡開きで開幕

町のメインイベントのひとつ、メイプルタウンフェスタ2007が総合体育館、文化ホール、両施設を会場に11月10日、11日に華やかに挙行されました。

当日は、気温も低く雨が降るといふあいにくの天気でしたが、多くの来場者が会場内を埋め尽くしました。

初日、まず始めに体育館内ではオープニングセレモニーが行われ、田中仁治メイプルタウンフェスタ実行委員長による挨拶、関係者らによる鏡開き、テープカットでフェスタが開幕しました。



▲大勢の来場者が訪れました

屋外では、官庁街道路を主要コースにしたメイプルマフソン、町の名産シャモロックをふんだんに使った「シャモロック100人鍋」、六戸産牛肉・農産物の販売などが行われ、体育館内では全日本とそろそろ早食い選手権大会、メイプルなわとび選手権、グッツー大玉にんじくなどが行われ、多くの参加者が胃袋とチームワークのNo.1を競い合いました。

そのほかに、一戸から九戸までの名産品を集めた「戸」のじまん市、農業展、文化ホールでは、町民文化祭、文化協会舞台



▲小雨でも元気にスタート！

部門合同発表会が行われ、来場者は普段味わえない文化を楽しみました。

農業展入賞者

農業展の入賞者は次のとおりです。
(敬称略)

- ・ 第1部 水稻
 - 玄米 優秀賞(川原 義廣)
 - ・ 第2部 野菜
 - 長芋 最優秀賞(吉田 昇)
 - 優秀賞(柏村 光秀)
 - にんじく
 - 最優秀賞(竹内 秀吉)
 - 優秀賞(長根 一男)
 - 人参
 - 最優秀賞(杉山 国夫)
 - 優秀賞(折館 とし)
 - ごぼう
 - 最優秀賞(坂本 サツ)
 - 優秀賞(古田 武信)
 - キャベツ
 - 最優秀賞(杉山 のび)
 - 優秀賞(杉山 サツ)
 - 白菜
 - 最優秀賞(杉山 結香)
 - 優秀賞(山辺 博彦)
 - 大根
 - 最優秀賞(杉山 サクラ)
 - 馬鈴薯
 - 優秀賞(古田 武信)
 - 赤白カブ
 - 優秀賞(古田 武信)
 - ブロッコリー
 - 優秀賞(鈴木 載子)
- ほうれん草
 - 優秀賞(川原 義廣)
- 春菊
 - 優秀賞(川原 義廣)
 - ・ 第3部 穀物・雑穀
 - 大豆
 - 優秀賞(沖沢 成子)
 - 小豆
 - 最優秀賞(川原 義廣)
 - ・ 第4部 葉たばこ
 - たばこ 最優秀賞(古里 進)
 - 優秀賞(小泉 紀子、田中 満)
 - ・ 第5部 食のコンテスト
 - 主食
 - 優秀賞(山本 ミエ)
 - 長いもポターシユ
 - 副食
 - 最優秀賞(長谷川 きみ)
 - 「ごぼうのつくね」
 - ・ 第6部 暮らしの工夫展
 - 工芸品
 - 最優秀賞(田中 智子)
 - パッチワーク敷物
 - 優秀賞(小野寺 ミツ)
 - 竹力コ





備蓄飲料・災害救援ベンダー(自動販売機)設置～コカ・コーラ、ダイドードリンコ～

コカ・コーラ



▲災害救援キーを吉田町長に手渡した工藤進取締役営業統括部長(左)

ダイドードリンコ



▲覚書を結んだ八戸営業所 中野恒彦所長(右)

災害時の対策の重要性が注目を浴びている中、このたび、六戸町はみちのくコカ・コーラ、ダイドードリンコ青森支店と、災害時に飲料を無償提供する取り決めを結びました。

コカ・コーラは、非常時の場合、料金を入れなくても飲料を取り出すことができる自動販売機を役場入口に設置しました。

また、ダイドードリンコは、災害時の備蓄品としてミネラルウォーター720本を無償で提供するというもので、文化ホールの倉庫で災害時に備えられます。

上北道路(六戸-東北町間)起工式 ～未来をつなぐみち～

式典では、三村知事、江渡防衛副大臣らの祝辞に続き、吉田町長は「道路は、単なる工事ではなく地域住民と密着した重要なものです。上北道路の一日も早い早期完成を願います。」と述べました。

その後、関係者らでくわ入れを行い、工事の早期完成と無事故を願いました。

八戸市と青森市のアクセスを強化させるために、みちのく道路と第二みちのく道路を結ぶ上北道路の起工式が、18日、金矢地区にて行われました。

上北道路は六戸町と東北町大浦を通る7.7kmの自動車専用道路となっております。



▲くわ入れを行った関係者ら

小田正博さん学校保健表彰



▲受賞を受ける小田さん

このほど、県の学校保健及び学校安全について永く貢献されたとして小田正博さん(六戸町学校医)が県教育委員会教育長表彰を受賞されました。小田さんは昭和58年から町の学校医として、永く子どもたちの健康を守ってきました。

第19回小・中学校 音楽等交歓発表会



町内の小中学生が学校の垣根を超えて、音楽を通して交流を深める発表会が、1日に文化ホールにて行われました。

開会式では、田中泰邦教育長は「心から出た歌声を心に達するようになんかに聞かせてください。」とあいさつをしました。

各学校ともに、子どもたちの美声とピッチリと息の合ったハーモニーに、会場に駆けつけた保護者の方からは拍手と歓声があがりました。

道の駅ろくのへ 開駅を記念してオープニングセレモニー



8月10日付で道の駅ろくのへとして登録されたことを記念して、11月3日、4日に道の駅ろくのへのメイプルふれあいセンターでイベントが行われました。

3日はオープニングセレモニーが行われました。同式典では、吉田町長は「道の駅が皆さんに愛され、親しまれる場所であるように、笑顔、人の心を伝えられる道の駅を目指したいです。」とあいさつし、その後除幕式を行いました。

会場内ではシャモロック鍋や町名産の野菜などを来場者にプレゼントし、多くの観光客が六戸の味・名物を堪能していました。

まちの人事



臨床検査技師 新山美幸

11月1日付で、国民健康保険病院に臨床検査技師が新採用となりましたので、ご紹介いたします。

行政の運営等の状況についてその概要を公表します

国や他の地方公共団体等の給与などの実態を考慮し、議会の議決を経て条例・規則で定められています

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成18年4月1日現在)

(平成19年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年	25年	30年	35年以上
一般行政職	大学卒	280,100円	— 円	375,400円	406,000円	424,000円	— 円
	高校卒	234,800円	278,900円	369,800円	— 円	407,900円	443,300円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	262,900円	— 円	319,000円	343,500円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	348,100円

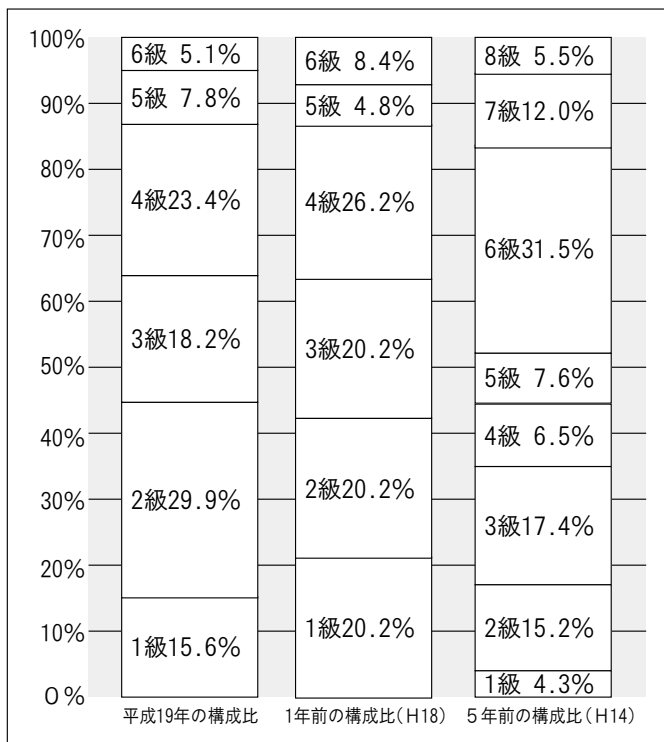
3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

平成19年4月1日現在				1年前(平成18年4月1日現在)				5年前(平成14年4月1日現在)			
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	12人	15.6%	1級	主事	17人	20.2%	1級	主事補	4人	4.3%
2級	主査	23人	29.9%	2級	主査	17人	20.2%	2級	主事	14人	15.2%
3級	総括主査	14人	18.2%	3級	総括主査	17人	20.2%	3級	主査	16人	17.4%
4級	課長補佐、事務局次長、主幹	18人	23.4%	4級	課長補佐、事務局次長、主幹	22人	26.2%	4級	主任主査	6人	6.5%
5級	課長、室長	6人	7.8%	5級	課長、室長	4人	4.8%	5級	総括主査	7人	7.6%
6級	課長、事務局長	4人	5.1%	6級	課長、事務局長	7人	8.4%	6級	課長補佐、事務局次長、主幹	29人	31.5%
	計	77人	100.0%		計	84人	100.0%		計	92人	100.0%

(注) 1 六戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(1) 一般行政職の級別職員数の状況グラフ



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けなかった。ただし、疾病等により勤務成績に差がでた者については、その成績に応じて昇給区分を決定している。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

六戸町		国	
支給実績(18年度)	124,174千円	—	
1人当たり平均支給額(18年度)	1,496千円	—	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00月分	1.45月分	3.00月分	1.40月分
(1.60)月分	(0.70)月分	(1.60)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務上の段階、職務の級等による加算措置		職務上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
・管理職加算 5～15%		・管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実施の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給を行っている。

平成19年六戸町職員の給与・定員管理等の実態と人事

平成19年六戸町職員の給与・定員管理等の実態を公表します。六戸町職員の給与は、その職務と責任に応じて、その概要についてお知らせします。

1. 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	10,827人	4,813,657千円	194,842千円	823,146千円	17.1%	17.6%

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	87人	320,630千円	34,484千円	131,275千円	486,389千円	5,591千円

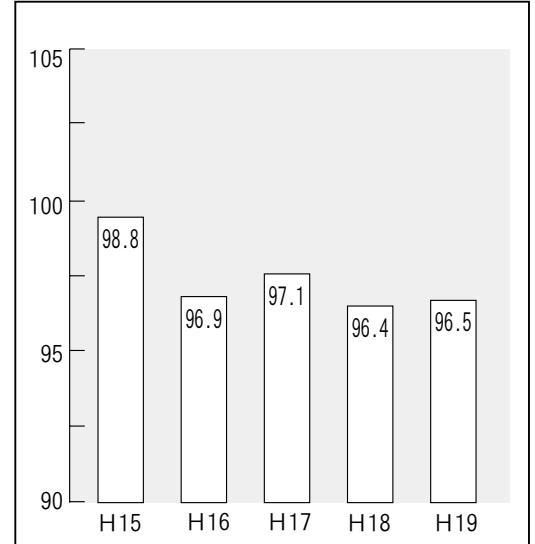
注1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(一般会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	85人	306,424千円	39,617千円	126,188千円	472,299千円	5,556千円

注1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年当初予算に計上した職員数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



注1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢・平均給料月額及び平均給与月額の状況

① 一般行政職

(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
六戸町	39.11歳	308,198円	337,445円	332,301円
国	40.4歳	328,477円	—円	381,212円
類似団体	43.3歳	329,773円	367,862円	357,471円

(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
六戸町	38.6歳	294,872円	328,079円	321,108円
国	40.7歳	325,724円	—円	383,541円

② 技能労務職

(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
六戸町	52.4歳	318,500円	350,181円	343,730円
うち用務員	51.8歳	333,300円	370,883円	368,883円
うち自動車運転手	48.3歳	283,800円	336,695円	326,017円
うちその他	56.5歳	345,800円	353,316円	348,866円
国	48.4歳	286,500円	—円	318,595円
類似団体	48.0歳	285,100円	305,707円	299,259円

(平成19年4月1日現在)

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対する民間の類似職種	平均年齢		平均給与月額(B)
六戸町	53.4歳	5人	321,300円	359,932円	335,206円	—	—	—	
うち用務員	52.8歳	1人	333,300円	349,800円	355,216円	用務員	53.9歳	227,200円	1.54
うち自動車運転手	49.3歳	2人	290,800円	374,682円	311,541円	自家用乗用車運転者	49.3歳	196,800円	1.90
うちその他	57.5歳	2人	345,800円	350,250円	348,866円	—	—	—	

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
六戸町	—円	—円	—
うち用務員	5,807,851円	3,284,300円	1.77
うち自動車運転手	5,834,570円	2,554,300円	2.28
うちその他	5,837,848円	—円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16から18年の3ヶ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区分		六戸町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円
	高校卒	138,400円	148,000円	138,400円	148,000円
技能労務職	高校卒	134,000円	142,800円	134,000円	142,800円
	中学卒	123,900円	131,500円	123,900円	131,500円

(平成19年4月1日現在)

区分		六戸町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円
	高校卒	138,400円	148,000円	138,400円	148,000円
技能労務職	高校卒	134,000円	142,800円	134,000円	142,800円
	中学卒	123,900円	131,500円	123,900円	131,500円

(2) 退職手当

(平成19年4月1日現在)

六 戸 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)					
一人当たり平均支給額 (18年度)					
自己都合 21,981千円					
勸奨・定年 26,381千円					

(注)退職手当の一人当たりの平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当

(平成19年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象	左記職員に対する支給単価
診療従事手当	医師	診療に従事した時	院長 750,000円/月 副院長 550,000円/月 医師 480,000円/月 医員 450,000円/月
往診・手術手当	医師 看護師	往診・手術に従事した時	往診、手術料金加算分実収に割合を乗じた額 医師 80/100 看護師 20/100
夜間看護手当	看護師 准看護師	深夜(午後10時から午前5時までの間をいう。)において行われる看護業務に従事した時	1回 6,800円

5. 特別職の報酬等状況

(平成19年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額等	期末手当		
		6月期	12月期	計
町長	699,000円	1.45月分	1.60月分	3.05月分
副町長	546,000円	1.50月分	1.60月分	3.10月分
教育長	491,000円	1.50月分	1.64月分	3.14月分
議長	287,000円	1.60月分	1.70月分	3.30月分
副議長	233,000円			
議員	225,000円			
退職手当	算定方式			支給時期 任期満了時
	町長	699,000円(最終給料額)×45.5/100(支給率)×48月(4年)		
	副町長	546,000円(最終給料額)×26.5/100(支給率)×48月(4年)		
教育長	491,000円(最終給料額)×22.5/100(支給率)×48月(4年)			

(4) 時間外勤務手当

平成18年決算	支給実績		3,933千円
	職員1人当たり平均支給年額		64千円
平成17年決算	支給実績		5,893千円
	職員1人当たり平均支給年額		92千円

(5) その他の手当

(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度実績)	支給職員一人当たり平均支給年額 (18年度実績)		
扶養手当 (月額)	配偶者以外	配偶者	13,000円	同じ	—	10,709千円	202,054円	
		配偶者有	扶養親族	6,000円	同じ			—
			被扶養親族	6,500円	同じ			—
	配偶者無	11,000円	同じ	—				
	2人目以降	6,000円	同じ	—				
特定期間の加算(16歳から22歳の子)	5,000円	同じ	—					
住居手当 (月額)	借間、借家居住者	27,000円以内	同じ	—	4,247千円	107,427円		
	持ち家	3,000円	異なる	支給要件 新築又は購入の日から5年を経過していないもの月額2,500円				
通勤手当 (月額)	交通機関	運賃相当額	同じ	—	3,017千円	47,895円		
	交通用具	2,000円から	同じ	—				
	全額支給限度額	55,000円	同じ	—				
管理職手当 (月額)	管理職 (課長・事務局長)	30,000円	異なる	定額	3,240千円	360,000円		

6. 職員数の状況

(各年4月1日現在・単位:人)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成18年	平成19年			
一般会計部門	議会事務局	3	3	0	
	総務課	14	14	0	自治体国際化協会へ派遣 2人
	企画財政課	7	6	△1	退職者の不補充
	会計課	3	4	1	会計管理者の設置(出納室から名称変更)
	税務課	6	7	1	業務増
	保健福祉課	14	0	△14	組織の統廃合による減(町民課と統合)
	町民課	5	0	△5	組織の統廃合による減(保健福祉課と統合)
	町民福祉課	0	14	14	組織の統廃合による増(町民課と保健福祉課を統合)
	農業委員会事務局	3	2	△1	退職者の不補充
	産業課	9	8	△1	退職者の不補充
	建設下水道課	9	8	△1	退職者の不補充
	計	73	66	△7	(参考)人口1,000人当りの職員数 6.68人 (類似団体の人口1,000人当りの職員数10.08人)
	教育部門	教育課	13	11	△2
図書館	1	1	0		
小計	14	12	△2		
公営企業部門	病院	27	26	△1	退職者の不補充
	建設下水道課	3	3	0	
	国保事業(町民福祉課・税務課)	5	4	△1	退職者の不補充
	老人保健事業(町民福祉課)	1	1	0	
	介護保険事業(町民福祉課)	3	6	3	地域包括支援センター創設
小計	39	40	1		
合計	126 [153]	118 [153]	△8 0		

(注)1〔〕は、条約定数の合計である。

7. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の1週間の勤務状況（標準的なもの）

（平成19年4月1日現在）

（ア）1週間の勤務時間 40時間

（イ）勤務時間 午前8時15分～午後5時00分

（ウ）休憩時間 午後12時00分～12時45分

（エ）休息時間 廃止

(2) 休暇の種類

（平成19年4月1日現在）

（ア）年次有給休暇 20日

（イ）病欠休暇 90日以内（高血圧症、悪性新生物などによる疾病の場合は180日以内、結核性疾患の場合は2年以内）

（ウ）特別休暇（主なもの略称）

骨髄休暇（必要と認められる期間）、ボランティア休暇（5日）、結婚休暇（7日）、産前休暇（8週間）、産後休暇（8週間）、育児休暇（1日2回各30分）、服忌休暇（例：配偶者10日、父母7日）、夏季休暇（3日）、妊婦通院休暇、乳幼児健診休暇

（エ）介護休暇（6カ月以内）

（オ）組合休暇（年間30日以内）

8. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限の状況

（平成18年度）

分限処分 1件（休職1件）

(2) 職員の懲戒処分の状況

（平成18年度）

戒告0件、減給0件、停職0件、免職0件

9. 職員のサービスの状況

職員の営利企業等従事許可の状況

（平成18年度）

（ア）自ら営利を目的とする私企業を営む場合（農業従事等）0件

（イ）報酬を得て事業又は事務に従事する場合（各種統計調査員等）0件

10. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（1）職員の研修の状況

（平成18年度）

区分	内容	参加者
県研修所	主事研修、税務研修等	10人
専門研修	選挙事務	1人
派遣研修	全国自治体国際化協会	1人

11. 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）職員の福祉の状況

（平成18年度）

健康診断、人間ドックなどを実施

（2）職員の利益の保護の状況

（ア）公務災害補償の認定状況


（平成18年度）

認定件数 0件

（イ）給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況（平成18年度）

該当事案はありませんでした。

みんなで投票、みんなで参加。



六戸町長選挙
投票日 **1月20日(日)**

町長選挙立候補 予定者に対する説明会開催

町長選挙の立候補予定者に対する説明会を開催します。
立候補の手続きや、選挙運動等に関して留意しなければならない事項がありますので、立候補を予定している方（または代理人）は、ご出席ください。

◎日時 平成19年12月18日(火) 午後2時
◎場所 六戸町役場2階大会議室
◎問合せ先
選挙管理委員会事務局 ☎55-3111



高齢者医療制度の見直しについて

1. 国民健康保険に加入の70～74歳の方の窓口負担について（前期高齢者）

平成20年4月から、窓口での負担が1割負担から2割負担へ変更となるお知らせをしておりましたが、高齢者の医療制度の見直しにより、平成20年4月から平成21年3月までの1年間、1割負担に据え置かれることとなりました。（3割負担の方、後期高齢者医療制度の対象となる方は除きます。）

新しい高齢受給者証は有効期限までに交付いたします。

2. 高額医療の自己負担限度額について（前期高齢者）

平成20年4月から一般の方の自己負担限度額について、入院、外来ともに引き上げられることとなっておりますが、こちらも据え置かれることとなりました。

3. 後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

平成20年4月から9月までの6か月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6か

月間は、頭割保険料額（被保険者均等割）が9割軽減された額となります。

（対象者）

75歳以上の方（注1）で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日（平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日）において被用者保険の被扶養者となっている方。

※政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

（注1）65～74歳で一定の障害認定を受けた方を含みます。

（注2）昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

□問合せ先 町民福祉課 ☎55-4612（内線125）

国民年金からの お知らせ

二つ以上の年金を受けようとしている方は
どうなったときは

年金を受けている方が新たな年金を受ける権利を得ることがあります。しかし、一人で二つ以上の年金を受けることは原則としてできませんので、いずれか一つの年金を選択しなければなりません。このような時に「年金受給選択申出書」を提出します。この「年金受給選択申出書」の提出が遅れると過払いが生じて、後で返していただくこととなりますので、二つ以上の年金を受けることができるようになった時は、お早めに「年金受給選択申出書」を提出してください。

ただし特例として、65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金、老齢基礎年金と遺族厚生年金の併給が可能です。

また、65歳以上で老齢厚生年金と遺族厚生年金を受けられる方は、遺族厚生年金からは老齢厚生年金の年金額が高い場合に、その差額が支給され、遺族厚生年金より老齢厚生年金の年金額が高い場合は、遺族厚生年金は全額支給停止となります。これらの場合も、「年金受給選択申出書」の提出が必要ですが、詳しくはお近くの社会保険事務所までお問合わせください。

年金記録の統合等に係る作業の主な進捗状況について（平成19年9月現在）

公的年金（国民年金・厚生年金）の加入・納付記録に関して、町民の皆様にご多

なご迷惑・ご心配をお掛けしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

社会保険庁では年金記録問題の解決のための対応策を実施しているところですが、その作業の平成19年9月末現在の進捗状況をお知らせいたします。

▼「5000万件」の名寄せ・ねんきん特別便「名寄せ」「ねんきん特別便」に関するシステム開発契約を締結（8月30日）

・氏名等が収録されていない記録（約524万件）の補正作業に着手（9月7日）

・12月から名寄せを行い、記録が結びつくと思われる方には、20年3月までを目途に「ねんきん特別便」を順次送付。

▼「1430万件」、「36万件」の旧台帳への対応

・「1430万件」、「36万件」に関するシステム開発契約を締結（8月30日）

・「名寄せ」に必要な旧台帳の情報を抽出し、オンライン入力対象者リストの作成に着手（9月30日）

・名寄せにより記録が結びつくと思われる方への通知（～20年10月目途）

▼来訪相談、巡回相談及び電話相談を強化

・相談件数の増加に合わせ、市町村役場や商工会議所、商工会等で行う巡回相談を強化

・土日休日を含め24時間対応の「ねんきんあんしんダイヤル」の設置等電話相談体制を強化

▼コンピュータの記録と台帳等の記録の突合せ

・被保険者台帳等の社会保険事務所における保管状況、市町村の国民年金被保険者名簿の保管状況等を把握（公表）（8月23日、9月10日）

社会保険庁ホームページには、年金記録問題への対応状況をお知らせする専用コーナーを開設し、随時更新しております。
(<http://www.sia.go.jp/>)

国民年金保険料12月分の納付期限は12月31日です



地域包括支援センター

1

今年4月、役場町民福祉課内に立ち上がった六戸町地域包括支援センターでは、高齢者のみなさんが住みなれた地域で、尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるように、さまざまな面からのお手伝いをしています。

●総合相談窓口●

どこに相談してよいかわからない心配ごとや悩みごとは、まず地域包括支援センターにご相談ください。窓口へ直接お越しになったり、電話でも構いませんが、一人で来られない方のところへは、職員が訪問します。

高齢者だけでなく、その家族、近隣に暮らす方からの高齢者に関する相談も受付いたします。

地域包括支援センターでは、相談を受けましたら、適切な機関につないだり、直接支援したりします。

《相談内容》例えば…

- ☆介護が必要な状態になってしまった。
- ☆身体の機能に不安がある。
- ☆近所に虐待に遭っている人がいる。
- ☆認知症になり、財産管理や契約ができなくなってしまうたらどうしよう…という不安がある。
- ☆悪質な訪問販売の被害にあった。



■問合せ先 地域包括支援センター
(町役場町民福祉課内)

☎55-4492

FAX55-3031

健康教室・健康相談の日程

月日	時間	内容	場所
12月10日	9:30~11:00	健康教室(リズム体操)	古里公民館
12月11日	13:15~14:45	元気はつらつ教室	老人福祉センター
12月12日	10:00~11:00	健康相談(ふれあいサロン)	上吉田地区公民館
12月13日	10:00~11:00	健康相談(活き行きサロン)	金矢公民館
12月19日	13:15~14:45	健康相談(ふれあいサロン)	小平・柳町公民館
12月25日	13:15~14:45	元気はつらつ教室	老人福祉センター
1月8日	13:15~14:45	元気はつらつ教室	老人福祉センター
1月9日	10:00~11:00	健康相談(みなみサロン)	南町(一)公民館

12月・1月の 一般健康相談日

日時：12月4日(火)

18日(火)

1月8日(火)

9:30~11:00

場所：老人福祉センター

*忘れずに健康手帳を持っていきましょう。

私の健康づくり

今年7月の「広報ろくのへ」で募集した「私の健康づくり」を今回と次号で町民の皆様にお知らせいたします。9月30日の町制施行50周年式典の時も「六戸町健康づくり」を宣言しておりますので、皆様もこの機会に何かにチャレンジしてみたいかたがどうか。皆さまの健康づくりの参考になれば幸いです。

「みんなでつくろう健康六戸町」

六戸町七百住民 石井 妙雄

77歳の老人からの提言です。私の座右の銘の一つに次があります。

青春

青春とは、人生のある期間ではない

心の持ち方を言う

バラの面差し 紅の唇

しなやかな手足ではなく

たくましい意思、豊かな想像力

燃える情熱をさす

英国のサムエル・ウルマンの詩で若者の青春期を意識しつつ、洋の東西を問わず、各世代の人間の生き方を示しています。

平成14年度第49回六戸町敬老会が配布した記念手拭いの文言は『健康十守』。

《健康は素晴らしい 働き盛りのシルバー世代もやっぱり健康が一番》で始まる。

そして「少肉多菜」「少塩多酢」「少糖多果」「少食多噛」

「少衣多浴」「少言多行」「少欲多施」

「少憂多眠」「少車多歩」「少憤多笑」の遵守10項目が並んでいます。

上北地方校長会長がこの手拭いを絶賛していましたが、「少多」の短い文言で多くの人々に要素を分かりやすく示しており、どなたの創作か不明ですが、これはヒットです。

「健康は町民の願い」です。従って家庭や個人や町内会で健康法を確立することです。

私の健康法は、定時起床・体操・食事・ウォーキング・子どもへの声かけ・七百いきいきサロン出席や七百大黒舞で共に舞うことです。

しかし、夜の原稿書きワープロ打ちがストレスです。この不健康要素への対処が私が長寿か否かの分かれ目です。



平成19年芸術・文化賞候補者募集

町では、平成19年において、芸術・文化で活躍された方を募集します。

□資格 高校生以上の町民

□対象

表彰の種類	表彰の要件	表彰の基準
文化賞	文化の向上発展に特に顕著な業績を示し、六戸町の誇りに値すると認められるもの	一 全国的に著名な機関又は団体が主催する 全国規模以上 の文化事業において、特に優れた評価を受けたもの又はこれらと同等の成績を上げたもので、当町の名誉を高揚し、若しくは町民の模範とされるものであること 二 芸術的技術が特に優れ、全国レベルで価値があると認められるもの 三 学術的に優れた研究、発明、発見又は考案をしたもの 四 優れた著作を刊行したもの 五 原則として、満19歳以上の者 六 その他特にこの賞を授与することが適当と認められるもの
文化功労賞	永年にわたり、文化の向上発展に貢献しその功績が特に顕著であるもの又は文化活動の養成指導に寄与し、その功績が特に顕著であるもの	一 永年にわたり、文化の向上発展に貢献しその功績が特に顕著であるもの 二 文化活動の養成指導に寄与し、その功績が特に顕著であるもの 三 満60歳以上の者 四 その他特にこの賞を授与することが適当と認められるもの
文化奨励賞	優れた文化の創造及び普及活動を続け、現に功績が優れ、将来その活躍が一層期待されるもの	一 全国的若しくは県内の著名な機関又は団体が主催する 全県規模以上 の文化事業において、特に優れた評価を受けたもの又はこれらと同等の成績を上げたもので、将来においても広く芸術及び学術等の活動が続けられると認められるもの 二 芸術的技術が特に優れ、県レベルで価値があると認められるもの 三 その他特にこの賞を授与することが適当と認められるもの

□応募・問合せ先 平成20年1月8日(火)までに推薦書(文化ホール設置)に記入し、直接教育課
社会教育課係(文化ホール)へ ☎55-5511 FAX55-5514

平成19年体育・スポーツ賞候補者募集

町では、平成19年において、体育・スポーツで活躍された方を募集します。

□資格 高校生以上(六戸町出身・在住・企業勤務者)

□対象 国体、全国大会、県大会は3位まで、郡大会、県南大会は優勝のみ。全国大会出場し入賞の方も可。

□応募・問合せ先 平成20年1月8日(火)までに推薦書(総合体育館に設置)に記入し、直接教育課
体育・スポーツ係(総合体育館)へ ☎55-3988 FAX55-3587

平成19年度六戸町子ども会連合会ジュニアリーダー研修会
「雪ん子教室」参加者募集について

町子ども会育成連絡協議会主催の「雪ん子教室」の参加者を募集しております。

この教室では、歩くスキーや創作活動などの様々な体験や団体生活を通してジュニアリーダーの資質の高揚を図ります。地域の子ども会でリーダーとして活躍している人、または、これからリーダーとしてやってみたい元気な子ども達の参加をお待ちしております。

- 主催 六戸町子ども会育成連絡協議会
- 期 日 平成20年1月10日(木)～11日(金)
1泊2日
午前10時10分 文化ホール集合(バスで移動)
※解散 11日(金)文化ホール(時間未定)
- 場 所 公立小川原湖青年の家
- 参加資格 各子ども会のリーダーになる小学生
4年生以上

- 参加人員 先着30名
- 参加料 1人1,000円
(ただし、子ども会会員は500円)
- 申込方法 12月17日(月)までに参加料を添えて、六戸町文化ホール内町子ども会育成連絡協議会事務局にお申込みください。
〒039-2371 六戸町大字犬落瀬字前谷地61
六戸町子ども会育成連絡協議会事務局
☎55-5511 FAX55-5514
- 持ち物 洗面用具・筆記用具・防寒具(スキーが出来る服装、帽子、手袋、くつ下等)・着替え・上履き・汗ふきタオル・1日目の昼食
※研修に必要な物はない物は持参しないでください。



国際交流員 レオンの 部屋

皆様メイプルタウンフェスタに行きましたか？私は就業センターでオーストラリア展をやらせていただきましたが、遊びに行きましたか？

そちらで、オーストラリアの祭りでやるゲームなどを少し紹介しました。先ず風船をダーツで破るのと、フェイスペイントとローンボウルズをやりました。ローンボウルズは、本当は広い場所でやった方が面白いですが、なんとなく子供たちにゲームの基本を把握して頂けたと思います。ちなみに、12月2日の子ども会スポーツ大会でまたローンボウルズをやる予定ですが、広くて立派な場所でやります。ピニャータという、スイカ割りみたいなのもやりましたけど、スイカの代わりにクス玉人形を使います。

あと、ベジマイトというオーストラリア料理の試食をやりました。これは匂い(臭い!?!)も付いていて、なかなか慣れてない人に美味しいと思ってもらえないのです。それで、オーストラリア版の納豆とも言われます。ベジマイトは特にアメリカ人に悪評が高いのがポイントですね！でも、意外と

チャレンジしてくれた人の中で多くの人に美味しく食べて頂けてビックリしました。嬉しかったです！

意外と子供たちがやった事のないゲームにでも楽しそうに挑戦くれて、六戸町の子供はととても元気だと思いました。実は私より元気そうで結構疲れました(笑)でも、展示する事が出来て本当によかったです。

11月24日に、オーストラリアの国会議員の選挙がありました。これからの三年間の政府、そして首相が決まります。しかし、選挙でオーストラリアは日本と大きな違いがあります。それは、投票は義務なのです。特別な許可がない限り、仕事だとしても、選挙の日(毎回必ず土曜日)、9時から5時までの間に投票しないと2,000円ぐらいの罰金を取られます。

海外にいる人は投票しなくても罰金はありませんが、私は投票したくて郵便投票を出しました。

民主主義国家として、『投票するしない』という選択は自由であるべきと考え、昔からこの制度を廃止するべきと熱く議論している人は少なくないです。

普通は私もそう考えますが、自分の国を動かして、自分に関わる法律などを決める人たちは、やっぱり投票して皆で決めたい方がよいと思います。で、私は義務投票の制度に賛成しています。

でもそう言いながら、政治家に裏切られと感じる事はあり、嫌いになる事が多いですが、それでも投票しようと思うのは『変えたい』と思っているからです。投票もせず、『変えたい』と願うのは、棚からぼた餅と一緒にではないでしょうか？国政というものが私たちの生活に影響するのは変えられない事ですが、私たちの『生活をよくするために国政を変える』権利を私たちは持っています。その権利を存分に使う事で、国が変わっていくのではないかと考えています。

他に義務投票のある国：アルゼンチン、ブラジル、ベルギー、ギリシャ、メキシコ、シンガポール、スイスなど。

これから選挙がある場合、皆様は投票しますか？

異文化講座

オーストラリアについて、旅行だけでは決して分からない文化や風習等をレオンが教えます。

- 受講料 無料
- 開催日 第3回目 12月20日(木)
- 開催時間 午後7時~8時
- 受講したい方は、教育課(文化ホール)まで ☎ 55-5511

図書館 ホット ニュース

今月の新着本

空気もぐっと冷えてきて、手袋にマフラーに、と冬姿。師走は、新年を迎えるにあたり、年内に片づけておきたいことはたくさんあり、何かと気忙しいことと思いますが、少しの時間を図書館に割いていただき「読書」、また、お子様へ「読み聞かせ」などしていただけたらうれしいことです。今、図書館では、クリスマスにちなんだ本をたくさん展示しています。クリスマスが終わるとすぐお正月、すぐお正月にちなんだ本を展示する予定です。是非お出掛けください。

新着図書のご案内

<一般図書>

- * 赤い夢の迷宮
- * アサシン
- * 出雲松江殺人事件
- * 萩・西長門殺人事件
- * 伊勢・志摩殺人光景
- * 奥能登幻の女
- * 奥飛騨・穂高殺人事件
- * 怪殺日光・戦場ヶ原
- * 北上川殺人事件
- * 針ノ木岳殺人事件
- * 最上川殺人事件
- * イナイ×イナイ
- * キラレ×キラレ
- * 海紡ぐ螺旋空の回廊
- * 深山木薬店説話集

- * ソラチルサクハナ
- * 風と共に散りぬ
- * 三毛猫ホームズの降霊会
- * 三毛猫ホームズの卒業論文
- * 幽霊相続人
- * 夜警
- * QED河童伝説
- * QED竹取伝説
- * 北リクス線の天使
- * 北の秘密
- * 急行もがみ殺人事件
- * 十津川警部 愛憎の街東京
- * 十津川警部 二つの「金印」の謎
- * 十津川警部 知床望郷殺意
- * 十津川警部捜査行 [9]
- * 十津川警部捜査行 [10]
- * 霧の訪問者
- * 沙門空海 唐の国にて鬼と宴す 全4巻
- * 首輪
- * 保津峡殺人事件
- * ST 為朝伝説殺人ファイル
- * 十月は二人三脚の消去法推理
- * 女豹たちの畏を破れ
- * ラビリンス・ドール
- * 女性の品格
- * 裁判官の爆笑お言葉集
- * 子どもが壊れる家
- * 子育てハッピーエッセンス100%
- * 10代からの子育てハッピーアドバイス
- * 生物と無生物のあいだ

- * いつまでもデブと思うなよ
- * 不動心
- * アサッテの人
- * あじさい日記
- * 異人街変化機関
- * 陰陽師 夜光ノ巻
- * ダーティ・ワーク
- * オトナの片思い
- * 操縦不能
- * パイロット・イン・コマンド
- * 銀しゃり
- * 空白の叫び 上・下
- * 影絵の騎士
- * 幻香
- * 恋する組長
- * 三面記事小説
- * 予定日はジミー・ペイジ
- * 湿地帯
- * 純愛小説
- * 無事、これ名馬
- * 盗作 上・下
- * ドリームバスター 1~4巻
- * 楽園 上・下
- * 機長からアナウンス 2
- * 英国キルト紀行
- * ちいさな季節の飾りもの
- * 藤田久美子のパッチワークレッスン
- * エンジョイ！パンケーキディス
- * 三浦家の元気な食卓



あなたの住宅は大丈夫？まずは、住宅の耐震診断を！

木造住宅の耐震診断費用を支援します。

町から耐震診断員を派遣し、診断をすることによって、木造住宅の地震に対する安全性の確認及び向上を図り、町民皆様の住宅の耐震対策を支援します。



【対象となる住宅】

次のすべてに該当する住宅が対象となります。

1. 昭和56年5月31日以前に建築された戸建て住宅
2. 在来軸組構法による2階建てまでの住宅で、原則200㎡以下であること。
(200㎡を超える場合は別途協議します。)
3. 併用住宅の場合は、延床面積の過半の部分が住宅の用に使用されていて、その他の部分の面積が50㎡以下であること。
4. 現に居住の用に使用していること。

【費用負担】 1戸当たり個人負担 8,000円(200㎡以下の場合)
(診断費用は、実際120,000円ですが、残りの112,000円は、国・県・町で補助します)

【受付】 ・12月21日まで
・時間：土・日・祝祭日を除く8:30~17:00まで

【募集件数】 10件(申込み先着順となります。)

【申込方法】 申請書に必要事項を記入し、役場建設下水道課へ提出してください。

■問合せ先 建設下水道課 ☎55-4610(内線281)

申告も納税もe-Taxで。

自宅やオフィスから



申請・届出

納税
全税目

申告

所得税、法人税、消費税、酒税、印紙税

インターネット

e-Taxで
らくらく送信

※e-tax(国税電子申告、納税システム)を利用するには、事前に開始届出書の提出、電子証明書などが必要です。

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

案内図



〒034-0031 十和田市東三番町2-40 稲本ビル1F
TEL 0176-25-1362

郷土を
愛する
居酒屋

自分たちのまちは、自分たちで守る！ 若い力を期待しています

六戸町消防団は、町民の生命・財産を守るため、日々、防火・防災活動に努めています。消防団では、団員の募集を随時行っております。歴史ある六戸町！若い力と郷土愛で守っていきませんか？

年齢18歳以上55歳未満で、六戸町に居住または勤務している方であれば、入団できます。消防団員の年齢層は幅広く、自営業者、サラリーマンなど職種も様々ですが、消防団の活動を通じ、お互いの絆は大変強いものがあります。

充実した生活を送りたい方、これから何か始めたいと考えている方、地域に貢献したい方、入団をお待ちしています。

消防団の活動



▼災害活動

火災、地震、台風などの災害が発生した場合には、消防署と一体になって、迅速に消火活動や救出活動を行い、街と住民を守るのが消防団の大きな役割です。

・地域と協働した活動

地域の催し物が行われているときに、災害を未然に防止するため火災予防の呼びかけや警戒活動を行っています。

・地域の防災リーダーとしての活動

地震時には、多くの災害や負傷者の発生が予測されます。消防団員は住民一人ひとりの防災行動力を高めるため、火災防止、初期消火、応急救護などの指導を行っています。

・普段からの教育・訓練

防災活動には、専門的な知識と技術が必要です。消火訓練や救出救護訓練を行い、消防団の災害活動力を高めています。

▼入団後の待遇

①報酬などの支給

年間一定の金額が報酬として支給されるとともに、災害や訓練などに出動した場合には、手当が支給されます。また、5年以上消防団に勤務し、退団した場合には退職報償金が支給されます。

②公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合、補償制度があります。

③被服の支給

消防団活動に必要な被服が支給されます。

④表彰制度

職務にあたって功労、功績があった場合は表彰されます。

入団、分団の管轄地域など消防団に関する詳細については総務課消防係（☎55-4582）までお問合せください。



事業所の皆さんにお願いします！

現在、事業所等に勤めている消防団員が多くなっています。そのような団員が仕事中に災害出動したり、職場を休んで訓練等に参加することはなかなか大変なことです。消防団員の皆さんは、日頃自分の仕事を持ちながらも社会に貢献するため頑張っています。どうか、消防団活動についてご理解いただき、こうした団員が積極的に消防団活動に参加できるようご協力をお願いいたします。



⑤玄関先の雪処理にご協力を

除雪車が通ったあと、玄関や車庫前などに寄せられた雪は各家庭で取り除くようにご協力をお願いします。

⑥故障の場合は目印に赤旗を立てる

やむを得ず故障で路上に車を止める場合は、衝突防止のため赤旗を立ててください。

⑦道路に物を出さない

私有物件（材木、鋼材、庭木）が路上にはみだしていると除雪車が衝突または巻き込むため事故の原因となります。（特に段差解消プレートは撤去してください。）

⑧路上で遊ばない

路上でのスケート、スキー、そり遊びは危険ですのでやめてください。

生活道路確保のため、また町民の皆さんが、より快適な生活ができるように町では今年も除雪を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

除雪作業にご協力を!!



建設下水道課
☎554610
(内線283)

①路上駐車をしない

除雪は交通量の少ない夜間および早朝に行いますが、降雪、吹雪のため駐車車両が見つらく危険です。また、駐車部分が除雪できなくなり、交通障害の原因となります。

②除雪車の30 m以内に近寄らない

除雪車は前方でも、10 m以内に入ると死角となります。また、雪に混じっている碎石、木材、ガラスなどが飛散する場合があります。

③右側走行に注意

状況により、右側を走行しながら除雪行場合がありますから、徐行してください。

④深夜の除雪作業にご理解を

除雪車のエンジンの音や振動のため、「真夜中の除雪は安眠妨害だ」という声も聞かれますが、朝の交通や歩行者の安全などを考えると深夜の除雪作業は欠かすことができません。



全国フランチャイズチェーン 東北運輸局長指定民間車検工場

ホリデー車検 十和田

株式会社 ボデーショップ三浦

十和田市大字洞内字井戸頭144-126

車検のお問い合わせ、ご予約は…
■受付時間:AM8:30~PM5:30
(定休日:毎週水曜・祝日)
携帯電話・PHSからでもご利用いただけます。

※車検証をお手元にご用意いただきお電話ください。

フリーダイヤル
☎0120-15-6581

身体障害者等に係る 自動車税・自動車取得税の改正について

身体障害者等に係る自動車税・自動車取得税の制度が改正され、平成20年4月1日から実施されます。

- 減免額の上限が設けられました。
- 自動車税の継続申請の手続きが簡素化されました。

改正の内容

区 分	現 行	改 正 後
(1)減免額の上限(※) 自動車税	上限なし (全額減免)	上限：税額4万5千円 ①4万5千円以下の方→全額減免（現行と同じ） ②4万5千円超の方→4万5千円を超える額のみを負担
自動車取得税	上限なし (全額減免)	上限：課税標準額250万円を上限 ①250万円以下の方→全額減免（現行と同じ） ②250万円超の方→250万円を超える額に5%の税率を乗じた額のみを負担 ・障害者用の特別の使用による装置の取付費用は、現行同様、別途減免。
(2)継続申請手続き	毎年必要	原則不要 所有者、減免自由の変更があった場合（自動車を替えた場合、住所が変わった場合、自動車の使用状況が変わった場合など）は、申請が必要です。

※障害者用の特別の仕様による装置を取り付けた自動車で、専ら障害者の利用に供するもの（入浴専用車など）については、自動車税・自動車取得税が現行同様、全額減免。

実施時期 平成20年4月1日

自動車税：平成20年度分から適用

自動車取得税：平成20年4月1日以後の取得から適用

詳しくは、県税務課または、東青地域県民局県税部課税第三課にお問合せください。

□問合せ先

県税務課 ☎ 017-734-9064

東青地域県民局県税部 ☎ 017-734-9974

県税・市町村税ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/zeimu/>

今年4月に立ち上げました。

お客様と直接話し合い、一緒に庭を造りたい…

「ガーデンサポート 大西」は個人宅の庭造りに専念しています。

ガーデンサポート 大西

代表 大西 勇雄

〒039-2372 六戸町折茂字前田28-1

携帯 080-5223-7998 TEL 0176-55-2572



**平成20年度
保育園入所児童募集**

□入所資格／六戸町に在住し、小学校就学前の乳幼児で、両親が次の何れかの事情にある場合に入所できます。

- ・家庭外で仕事をする場合
- ・家庭内で仕事をする場合
- ・親のいない家庭の場合
- ・出産、疾病、負傷、心身障害の場合
- ・家庭災害の場合

□入所期間／平成20年4月1日から小学校就学期までただし、求職の保護者の場合は3ヶ月間、出産の場合前後3ヶ月間、他市町村の保育園入所の場合は1年間となります。

□募集人員(予定)

- ・さつき保育園 6名
- ・第一日の出保育園 25名
- ・第二日の出保育園 8名

□募集期間／平成20年1月4日(金)から2月4日(月)

□必要書類／入所申込書、世帯に係る就労証明、その他

□申請場所／町民福祉課または町内各保育所

□選考方法／第一希望の保育園の申込みが定員の範囲内であれば全員入所できますが、定員を超える場合は、「保育所入所のしおり」に記載されている選考基準に従い選考を行います。

なお、申請書は町民福祉課または町内各保育園に用意してあります。

□問合せ先／町民福祉課
☎55-4612(内線123)

**十和田地区清掃事務組合
からのお知らせ**

例年、11月から12月にかけてし尿の汲み取りの申込みが殺到し、スムーズに処理できない状況にあります。つきましては、年内の汲取りを希望される方は、12月10日(月)までに下記業者まで申込みされますよう、お願いいたします。

なお、衛生センターの年末年始の休業日は12月29日から1月3日までとなりますので、汲取り業務は12月28日までとなります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

□申込み先／青森県南清掃協

□連絡先

本社(十和田市)☎23-4351
三沢営業所 ☎50-7100

**広報ろくのへ
有料広告募集中!!**

有料広告を掲載しませんか?
詳しくは、総務課までお願いします。
■問合せ先／総務課 ☎55-4582

私立幼稚園の入園案内

□募集年齢／満3歳から小学校就学前の幼児

□今、幼稚園は!

- ・満3歳の誕生日を迎えたその日から入園することができます。
- ・楽しい園生活ができるように充実した保育を展開します。
- ・ご家庭の諸事情に応じて月曜日から土曜日、長期間の休みは「預かり保育」を実施します。

□問合せ先

- ・六戸幼稚園 ☎55-4182
- ・小松ヶ丘幼稚園 ☎53-9343

製造事業所の皆様へ

* * 統計調査に御協力ください * *

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員が伺います。

調査票に記入していただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

なお、本年の調査より調査項目の一部を改正しましたので調査票の記入にあたってはご注意ください。

経済産業省 青森県 六戸町
□問合せ先／企画財政課 ☎55-4583

**平成20年度
「国有林モニター」募集**

東北森林管理局は、国有林の管理・経営に皆さんの声を役立てていくため、モニターを募集します。

□募集人員／48人

□募集期間／12月28日(金)まで

□任期／平成20年4月～平成21年3月

□内容／アンケートへの回答、国有林モニター会議への出席

□応募資格／応募方法など、詳しくはお問合せください。

□問合せ先／東北森林管理局 国有林モニター係

☎018-836-2274 FAX018-836-2031
http://www.tohoku.kokuyurin.go.jp/

**青森県立三沢航空科学館
12月のイベント情報**

・12月16日(日)ミニ門松製作教室
親子でミニ門松を作るワークショップです。定員20名 材料費500円

□受付／午前11時から

□開催／午後1時～約2時間

・12月23日(日)サイエンスクイズショー「ノットラーにさらわれたサンタを救出せよ!!」

成績優秀者には今回も賞品を準備しております。入場無料です。

□開催／午後2時から

□問合せ先

青森県立三沢航空科学館 ☎50-7777

**パソコン講習Excel初級編開催要項
(県民カレッジ認定講座:11単位)**

□期日／1月26日(土)、27日(日)(日帰り)

□会場／公立小川原湖青年の家 第3研修室

□定員／20名(定員となり次第締切り)

□内容／Excelの基本操作、表作成の基本、数式と関数等

□費用／Excel2000・2002 3,010円
Excel2003 2,810円
(テキスト・昼食代含む)

□申込締切／1月18日(金)

□問合せ・申込み先

公立上北視聴覚ライブラリー
(公立小川原湖青年の家内)
〒039-2402 東北町大浦字道の下104-6
☎56-2393 FAX56-5042

E-mail o-seinen@smile.ocn.ne.jp

消費生活相談(心配ごと相談)

商品の購入、契約に関する苦情や架空請求などでお困りの方の相談を無料で受付けます。

□日時／12月19日(水)午前9時～12時

□場所／六戸町老人福祉センター図書室(鎗野公園向い)

□利用方法／電話にて予約いただくか、六戸町老人福祉センターに直接お越しください。

※場合によっては待ついただくこともありますので、事前に電話予約されることをおすすめします。

□その他／相談に関する秘密は守りますのでご安心ください。毎週水曜日の心配ごと相談所でも随時受付いたします。

□問合せ先／社会福祉法人六戸町社会福祉協議会 ☎55-2943(にこにこくいき)

NTT地下設備事故防止のお願い

道路等掘削工事におきましては、地下埋設物の確認照会の励行ありがとうございます。

最近、埋設確認の無届け・無立会いによる地下設備(管路・光ケーブル)の切断事故が多発しております。

一旦、事故が発生しますと復旧に時間が掛かり、ライフライン停止による日常生活や会社の業務に影響を与えるだけでなく、二次災害の発生につながる場合があります。

また、工事会社に多大な補償負担が生じますので、道路等掘削工事を実施する場合は地下埋設物の確認照会をお願いいたします。

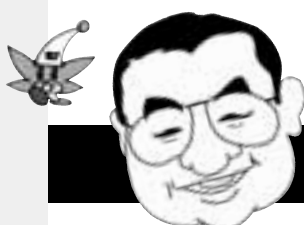
□問合せ先

☎0178-24-6060 FAX0178-24-2960

フリーダイヤル 0120-24-8764

〒031-0072 八戸市城下4-20-34

NTT東日本-青森 設備部 八戸設備センター



ゆたかくん

まちのうごき

人口 10,771人
 (6人減)
 男 5,240人(3人減)
 女 5,531人(3人減)
 世帯数 3,742世帯(増減なし)
 転入 19人 出生 3人
 転出 20人 死亡 8人
 平成19年10月末現在

- ◆ 田中キ 衛 (85歳) 晴ヶ丘
- ◆ 沖澤工 (81歳) 七
- ◆ 吉田久八 (92歳) 上吉
- ◆ 附田仁太郎 (80歳) 七
- ◆ 起田リ 衛 (93歳) 堀切
- ◆ 林 富夫 (57歳) 大曲

■ おくやみ

- ☆ 岩間 咲樹 (義樹) 長女(ひばり) 丘住宅
- ☆ 高坂 心夏 (洋一) 長女 堀切
- ☆ 田中 龍清 (拓也) 長男(押込) 町

■ お誕生

- ♡ 吉田麻子 上吉田
- ♡ 久田木秀典 大曲
- ♡ 坂本奈々 赤
- ♡ 種市博樹 赤
- ♡ 種市博樹 赤
- ♡ 種市博樹 赤

■ 1月結婚

戸籍の窓口
 (10月届出分)

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”
 交通事故概況 (平成19年10月31日現在)
 青森県交通対策協議会

	県内		累計	死者のうち	シートベルト着用率	飲酒運転による死者 (9人)
	発生	六戸町				
発生	680 (+32)	24 (Δ22)	5,595 (-470)			9 (+5)
死者	5 (-3)	0 (Δ1)	76 (+27)			44 (+11)
傷者	821 (+30)	6 (Δ31)	7,087 (-661)			35 (+20)
						13 (+4)
						4 (+1)

()内は対前年比

お知らせ

「広報ろくのへ」の戸籍の窓口掲載欄は六戸町に住民登録のある方の出生・婚姻・死亡届出の際、掲載して良いか確認のうえ、掲載しております。
 また、六戸町に住民登録がなく、当町に本籍があり、他市町村で届出された場合でも掲載をしてほしい方は、届出の翌月5日まで下記にご連絡ください。
 なお、家族の方から申し出する場合は、ご本人からご確認のうえお願いいたします。

町民福祉課 ☎55-4612 (内線122)

入札結果公表

平成19年11月12日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	工第32号(下水第19-単8号)	公共下水道赤田地区枝線その2工事	(有) 大同建設	5,600
2	工第34号(下水第19-補5号)	公共下水道川原新田地区その2工事	(株) 吉田建設工業	19,000
3	工第35号(建設第44号)	犬落瀬七百線舗装補修3工区工事	(株) 光建設	15,900
4	建設第45号	第1折茂小学校校線側溝整備工事	(有) 吉田造園企画	1,550
5	工第36号(産業第1号)	小規模治山事業木越地区復旧工事	落札に至らず	
6	産業第2号	小規模治山事業上淋代地区復旧工事	落札に至らず	
7	物第4号	ノートパソコン購入	株式会社通ビジネスシステム東北支社 第二営業部 青森営業所	1,152,500円

平成19年11月28日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	工第36号(産業第1号)	小規模治山事業木越地区復旧工事	(有) 伸栄建設	3,650
2	産業第2号	小規模治山事業上淋代地区復旧工事	(有) 佐々木興業	1,850

町民新年祝賀会を開催します



日時/平成20年1月4日(金) 午後3時~
 場所/町文化ホール
 会費/3,000円
 申込/12月20日(木)まで

申込・問合せ先
 役場総務課 ☎55-4582
 町商工会 ☎55-2095



六戸消防署からの お知らせ

— 問合せは —
六戸消防署 ☎55-2016

年末年始特別火災予防運動

12月22日～1月5日

六戸消防署では、12月22日から1月5日まで年末年始特別火災予防運動を実施します。年末年始は、あわただしい時期でもあり、火の元の点検がおろそかになりがちです。

皆さんの家庭で使用しているストーブ、ガス器具、電気コタツ、たばこの消し忘れ等から火災が発生しています。お出かけ前にいま一度火の元を点検しましょう。



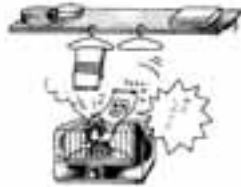
煙たばこは絶対しない。



コンロから目を離さない。



タコ足配線をしない。



ストーブの周囲に物を置かない。



家の周りに燃えやすい物を置かない。



十和田警察署からののお知らせ

メイプルパトロール

～十和田警察署から地域の皆さんへ
年末年始の犯罪・事故を防止しよう
～年末年始特別警戒取締り期間～

1 期間

平成19年12月1日(土)から平成20年1月5日(土)まで

2 重点対策

(1) 強盗犯罪対策

- 金融機関、コンビニ等では、防犯対策を一層強化しましょう。
- 路上を歩く際は、人通りの少ない所や暗がり避け、防犯ブザーを携帯しましょう。

(2) 侵入犯罪対策

- 外出の際は、玄関や窓に確実に鍵を掛けましょう。

(3) 街頭犯罪対策

- 自販機狙い～売上金をこまめに回収し、警報ブザー等を設置しましょう。
- 自転車盗～主錠の他にチェーン等の2重ロックをしましょう。
- 自動車盗、バイク盗～離れるときは、必ずロックし、ハンドルロックもしましょう。
- 車上ねらい～車内にバック、カバン等を放置しないようにしましょう。
- ひったくり～バック等は歩道側に持ち、後方に注意しましょう。

1年のスタートは賀状から

年賀状印刷承り中

お気軽にお電話ください。

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町大字犬落瀬字明土67-1

TEL 0176-55-3982

FAX 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

日	曜日	内 容	日	曜日	内 容
… 12 月 …			24	月	
7	金		25	火	
8	土	メイプル童話会 (町立図書館:10時~)	26	水	エイズに関する相談 (上十三保健所) 心配ごと相談日 (老人福祉センター:9時~12時)
9	日		27	木	
10	月		28	金	
11	火		29	土	町役場年末年始休業 (~3日)
12	水	エイズに関する相談(上十三保健所)司法書士相談(町立図書館:13時~15時) 心配ごと相談日 (老人福祉センター:9時~12時)	30	日	
13	木	野村万蔵の会 (文化ホール:開場16時)	31	月	
14	金		今月は ●国民健康保険税<6期> ●町 民 税<4期> の納付月です		
15	土				
16	日				
17	月				
… 1 月 …					
18	火	三種混合予防接種 (沼田医院) 一般健康相談 (老人福祉センター) 女性健康相談・精神保健相談 (上十三保健所)	1	火	元旦
19	水	心配ごと相談日(老人福祉センター:9時~12時)	2	水	
20	木		3	木	
21	金	4・12か月児健診 (就業改善センター) 2学期終業式 六戸町内小中学校	4	金	新年祝賀会 (文化ホール:15時~)
22	土	六戸町内小学校冬休み (~1月14日)	5	土	
23	日	天皇誕生日 子ども会クリスマスのつどい (文化ホール:13時~)	6	日	六戸町消防出初式

草木の豆知識

vol.18

今月は、地球温暖化と森林についてのお話です。

地球温暖化の原因は、二酸化炭素に代表される温室効果ガスにあるといわれています。この二酸化炭素の増加は、私たち人間の暮らしとも深くかかわっています。現在も二酸化炭素の排出量は開発途上国を中心に増加し続けていて、温室効果ガスの増加に伴う異常気象として気候の変化は今後何世紀にもわたって続くといわれています。

そこで世界の国々は、地球の温暖化を防ぐために、国際的な約束事である「京都議定書」を締結し、それぞれの国が二酸化炭素などの温室効果ガスを削減することを定めました。

二酸化炭素削減の対策として、効果が最も期待されているのが樹木(森林)です。

樹木は動物と同じように酸素を呼吸により取り込み二酸化炭素を排する一方で、光合成を行ない二酸化炭素を吸収し、炭素(炭水化物)に変えて成長していきます。では、森林はこのくらい二酸化炭素を吸収するのでしょうか？



みなさんが日々使っている家用車1台から排出される年間の二酸化炭素約2,300kgは、スギの木160本およそ0.2haで吸収できるそうです。自然の力には驚かされますよね。

しかし、残念ながら森林の手入れが十分になされていないため本来の機能を発揮しきれない森林が数多くあるそうです。森林の手入れの方法としては、混み合った木々の一部を間引きする間伐というものが、森林の環境を豊かに保つためには必要不可欠な作業になっています。

間伐などの森林整備をすることは、幹が太く枝葉がしっかりした健全な木を育てることにつながり、森林の価値を高めるなどの様々なメリットがあります。また、森林整備をすることで二酸化炭素を吸収する森林の働きが最大限に発揮され、地球温暖化防止対策としてその機能が発揮されることにもなります。

国は、間伐作業をもっと多くの森林で行なえるように、「造林助成金」という補助制度を設け、山主の負担軽減を図っています。

みなさんもこの制度を利用して山林を間伐し、森林が持つ本来の力を引き出すことで、地球温暖化対策へ一役かっ

六戸町緑化推進委員会
事務局(役場産業課内)
☎4495(直通)

沸いた!

メイプルタウンフェスタ2007

燃えた!



▲小林幸子ショー



▲全日本とろろ早食い選手権大会



▲大迫力のゲキレンジャーショー



▲みんなで力を合わせて



▲国際交流員レオンさんの力作!



▲副賞ににっこのりメイプルマラソン表彰式



◀小・中学校作品展

「わが家のたから」に掲載する写真大募集!!

広報「ろくのへ」ではわが家のたからコーナーに掲載するかわいい子供の写真を募集しています。掲載を希望される方は、下記までご連絡ください。町内在住の6歳以下の子供であればどなたでもうれしいです。多数のご応募お待ちしております。

広報に関するご意見・ご要望は
総務課 広報係 ☎0176-55-4582 (内線215)
E-mail info@town.rokunohe.aomori.jp

● 編 ● 集 ● 後 ● 記 ●

広報ろくのへ 11月号はカゼを引いていると書きましたが…、何とまだ治っていません。未だ声は男性顔負けの低音のままです。こうなってくると、自分の声がどういう声だったか思い出せずいます。先日は11月には異例の大雪が降りましたが、読者の皆さまは体調は大丈夫ですか?インフルエンザも流行するこの季節、体調を万全にして師走を乗り越えたいものです。



わが家のたから

—小平・柳町一—

成田 せい空 ちゃん(1歳1ヶ月)

父 一真さん 母 沙矢加さん

明るくやさしい子になってネ (ママより)

